

豊岡市公告第 37 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項に規定する地域計画を次のように定めたので、同条第8項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和6年6月19日

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎



記

1 地域計画の区域

- | | |
|-------------------------|----------------|
| ①豊岡市木内区 | ②豊岡市森津区・滝区・新堂区 |
| ③豊岡市加陽地区 | ④豊岡市出石町室見台地区 |
| ⑤豊岡市出石町荒木区・平田区 | ⑥豊岡市但東町出合市場区 |
| ⑦豊岡市但東町正法寺区 | ⑧豊岡市但東町平田区 |
| ⑨豊岡市竹野町阿金谷区・羽入区・松本区・和田区 | |

2 地域計画の内容

別紙のとおり